



あなたの町でも消費生活移動相談室

～一人で悩まず、お気軽にご相談ください～



弁護士による無料の相談会を開催します。

湯沢町

8月26日(木) 13:00-16:00

会 場：湯沢町役場

申込先：湯沢町観光商工課

電 話：025-784-4850

十日町市

9月4日(土) 9:30-12:30

会 場：市民交流センター分じろう

申込先：十日町市消費生活センター

電 話：025-757-3740

加茂市

9月8日(水) 18:00-21:00

会 場：加茂市役所

申込先：加茂市商工観光課

電 話：0256-52-0080

聖籠町

9月11日(土) 9:00-12:00

会 場：聖籠町役場

申込先：聖籠町消費生活センター

電 話：0254-27-1958

糸魚川市

9月29日(水)

9:00-12:00・13:00-16:00

会 場：糸魚川市役所

申込先：糸魚川市環境生活課

電 話：025-552-1511

胎内市

10月30日(土)

9:00-12:00・13:00-16:00

会 場：胎内市役所

申込先：胎内市商工観光課

電 話：0254-43-6111

刈羽村

10月31日(日) 9:00-12:00

会 場：刈羽村役場

申込先：刈羽村産業政策課

電 話：0257-45-3913



電話による事前予約を
お願いします。

※一人あたりの相談時間は1時間以内です。
※契約書や借入証、領収書等の関係書類を
ご持参ください。



契約解除に伴うトラブル できすぎた投資話
強引な契約 見覚えのない高額な請求
アパート等退去時のトラブル
借金・ローン・公共料金の滞納などなど



秘密は厳守しますので安心してお気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用等、
ご協力をお願いします。

